

平 戸 市 監 査 公 表 第 161-2 号

監査の結果に基づき、措置を講じた旨の報告がありましたので、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、措置改善事項を公表します。

令和 4 年 4 月 19 日

平戸市監査委員 戸 田 幾 嘉

平戸市監査委員 首 藤 毅 彦

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく財務監査、行政監査及び定期監査

第 2 措置を講じた部局及び意思決定を行った部局 福祉課

第 3 監査の期間

令和 2 年 11 月 10 日（火）、11 日（水）、12 日（木）

第 4 措置を講じた内容及び意思決定を行った内容 別紙のとおり

定期監査 指摘事項等に係る措置状況一覧

【措置を講じた部局：福祉課】

区 分	内 容	措 置
指摘事項	<p>1 契約事務について</p> <p>予定価格が、平戸市契約規則第 23 条に定める額を超える契約を随意契約で行う場合でも、予定価格調書を作成することになっているが、作成されていない事例(50 万円を超える委託契約等)が見られたので、同規則に基づき適正な事務執行に努められたい。</p>	<p>平戸市契約規則に基づき、令和 3 年度から予定価格調書を作成しています。</p>
指導事項	<p>1 関係例規の整備について</p> <p>下記の例規については、条文及び様式において誤字脱字等が見られたので、適正な例規整備に努められたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平戸市障害者短期入所事業実施要綱 ・平戸市障害者移動支援事業実施要綱 ・平戸市長崎心理療育キャンプ事業運営補助金交付要綱 ・平戸市障害者相談員要綱 	<p>対象例規 4 件について、改正案を令和 4 年 2 月の例規審査委員会（審査省略）に提出し、修正を行いました。</p>
意見	<p>1 平戸市療育支援センターについて</p> <p>平戸市療育支援センター「あったかさん 21」では、玄関フロア南側にあるガラス戸に面した中庭の排水が悪いために滞留した雨水がフロア内に浸水しているとのことである。施設を利用する児童等が滑って転倒する恐れがあるので指定管理者と協議のうえ防水工事等の対策を講じられたい。</p> <p>2 平戸市社会福祉センター運営補助金について</p> <p>平戸市社会福祉センター運営補助金交付要綱では、平戸市社会福祉協議会に対して施設の維持管理、修繕に要する経費を補助対象とし、全額補助と半</p>	<p>指定管理者と協議の結果、玄関フロアの雨水の侵入については、土嚢の設置により対応ができております。施設側としては現在問題とはなっていないが、別途屋根の雨漏り対策実施を求められ、屋根の漏水修繕を実施しております。</p> <p>施設管理については、今後とも管理者と連絡調整を行い、適正管理に努めます。</p> <p>令和 4 年度当初予算要求に係る協議において、社会福祉協議会と施設管理についても協議を行いました。社会福祉協議会としては、個々の負担割合の</p>

	<p>額補助が行われている。</p> <p>うち、委託料については、原則として基本設備の検査料等が補助対象となっているが、合併処理槽維持管理料・清掃料、受水槽清掃料、施設警備料を全額補助としている。</p> <p>当施設は市が無料で使用する一方、収益事業としての介護事業における利用者も多いことから、補助割合について再検討されたい。</p> <p>3 平戸市福祉保健センター管理運営事業について</p> <p>平戸市福祉保健センターの使用については、平戸市社会福祉協議会に対し、平戸市公有財産管理規則に基づく許可に加えて、別途、同センター施設使用契約書を締結しているが、契約を締結するまでもなく、使用許可書の中の使用条件に付記することで対応できると思われる。</p> <p>平戸市福祉保健センター条例及び同条例施行規則において、同施設の利用許可ができるよう規定されているが、同施設の利用室名が規定されていないので、必要に応じ明記されることを検討されたい。</p> <p>また、同条例施行規則には利用許可申請書の様式の規定はあるが、利用許可書の様式がないので対応されたい。</p>	<p>見直しは、今後予定しているエレベーター改修工事等の施設全体の補助にも影響するので、現状の負担割合でお願いしたいとの強い意見でありました。</p> <p>今後とも、運営補助金における補助割合については、エレベーター等の大規模な改修も含め応益の負担を前提に協議を継続していきます。</p> <p>令和4年度から、意見のとおり契約書を省略し、規則に基づく使用許可とします。なお、当センターの管理体制等について、こども未来課や長寿介護課との調整や関係機関との協議の上、利用室名等を規定する必要があることから、使用許可書の様式については、令和4年度は現状のとおりとし、今後見直しを行うものとします。</p> <p>また、利用許可書は規則第4条に基づき利用許可書を決裁により交付しております。</p>
--	--	---